

船舶事故等調査報告書

平成21年10月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第84号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年4月21日 21時00分ごろ	
発生場所	東シナ海 鹿児島県奄美大島北西方沖（農林漁区451-658） （概位 北緯29°35′ 東経127°14′）	
事故等調査の経過	平成21年6月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第二十五^{だいゆう}大祐丸、335トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 131438、大祐漁業株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、三級海技士（機関）</p> <p>死傷者等 なし</p>	
損傷	主機2番シリンダの排気弁欠損、同シリンダカバー損傷	
事故等の経過	<p>本船は、まき網漁業付属運搬船で、9人が乗り組み、鹿児島県奄美大島を出港して東シナ海の漁場で網船から漁獲物を積み込み、水揚げのため長崎県松浦港に向け航行中、平成21年4月21日21時00分ごろ、主機2番シリンダの排気温度が異常に低いことに気付き、燃焼不良と判断して主機の運転を中止し、燃料ポンプの点検及び燃料弁の整備品との交換を行い、吸排気弁タペットのクリアランスを確認のうえ再起動したところ異音を発した。主機を再度停止して点検したが、運転不可能と判断し、洋上での修理ができなかったことから、自力航行不能となった。</p> <p>その後、本船は、僚船にえい航されて長崎県三重式見港に入港し、メーカーにより修理が行われた。</p>	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風速 6～7m/s	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、本インシデント発生の約1週間前に定期検査を受けていたことから、主機の排気弁欠損が、冷却不良、応力過大等による可能性は低いため、弁と弁座の当りが不良であったことによる可能性があると考えられる。</p> <p>排気弁の弁・弁座当りの不良は、摺り合わせ前の弁傘部の加工、摺り合わせ時の不具合等による可能性があると考えられる。</p> <p>同排気弁が欠損した理由は、明らかにすることができなかった。</p>
原因	本インシデントは、本船が松浦港に向け航行中、主機2番シリンダの排気弁が、弁傘部の摺り合わせ前の加工及び摺り合わせ時の不具合等により、弁と弁座の当りが不良となったため、欠損したことにより発生した可能性	

があると考えられる。